２豊障第３８号

令和２年４月１４日

関係各位

豊橋市長　　佐　原　光　一

（　公　印　省　略　）

社会福祉施設等施設整備事業（障害関係施設分）に係る整備計画の提出について（依頼）

標記の件につきまして、本市の市域内における関係法人の社会福祉施設等施設整備事業（障害関係施設分）の整備計画を把握するため、対象となる事業を計画している法人におかれましては、下記により期日までに関係書類を提出していただくようお願いします。

記

１．提出書類

（１）令和３年度中の施設整備を計画している法人…**様式１、様式２及びチェックリスト**

（２）令和４年度から令和８年度までの間に施設整備を計画している法人…**様式１**

＊様式２について、項目１・１２・１３・１５、担当課名の部分の記入及び項目８内容欄記載の現況報告書（１面）の添付は不要です。様式２を提出する場合、施設整備費（工事費）見積書、監理業務見積書、施設の平面図及び配置図、整備スケジュール及び部屋別面積表（任意様式）を併せて提出してください。

＊様式２の項目１１　資金計画の国県補助金の額は、添付資料の「令和２年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助基準単価（案）」に記載された額を使用してください。

２．提出期日

令和２年５月８日（金）必着

３．提出方法

「６．提出先」へ郵送または持参で提出してください。

＊提出書類の不到達防止の観点から、令和３年度中の施設整備を計画している法人におかれましては、提出書類を郵送または持参する前に担当者へ電話で連絡してください。

４．その他

・「２．提出期日」までに提出されない場合、計画が無いものとして取り扱います。

・本調査は、国庫補助金等の交付を確約するものではありません。法人の整備計画が第５期豊橋市障害者福祉実施計画及び第１期豊橋市障害児福祉実施計画の計画値を上回る内容である場合、または地域のニーズ調査における必要数を上回る内容である場合は、補助を実施しないことがあります。

５．添付資料

・社会福祉施設等施設整備費の国庫補助について（国庫補助金交付要綱）

・社会福祉施設等施設整備費における大規模修繕等の取扱いについて

・別添１－３　令和２年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助基準単価（案）【障害者関係施設分】

・別添１－４　令和２年度社会福祉施設等施設整備費国庫補助基準単価（案）【障害者関係施設分

（1）グループホーム等改修整備　他】

６．提出先

〒440-8501　豊橋市今橋町１番地

豊橋市 福祉部 障害福祉課　管理・指定グループ　担当：青木

電　話：0532-51-2699　　FAX：0532-56-5134

E-mail：shogaifukushi@city.toyohashi.lg.jp